

第39号（2015-1） 2015年5月20日

大学評価学会通信

目次

◆ 第12回全国大会の報告	1
◆ 第12回年次総会の報告	11
◆ 理事会報告	16
◆ 教育関連学会総会報告	17
◆ 研究会の案内	18
◆ 第13回全国大会について	19
◆ 学会年報『現代社会と大学評価』第12号への投稿呼びかけ	20
◆ 日韓シンポジウム	21
◆ 学会日誌	22

大学評価学会第12回大会

主催校挨拶

2015年2月28日

神戸学院大学学長 岡田 豊基

皆さん、こんにちは。

ただ今ご紹介に預かりました神戸学院大学学長・岡田でございます。開会にあたり、主催校を代表して、ひとことご挨拶を申し上げます。

「大学評価学会第12回全国大会」の開催、まことにありがとうございます。心よりお祝い申し上げます。

本大会が本学において開催されますことは、本学にとってまことに名誉なことであり、厚く御礼申し上げる次第でございます。

さて、2004年、大学評価が義務付けられることと時を同じくして、本学会が設立されたと伺っております。

シリーズ「大学評価を考える」第1巻「21世紀の教育・研究と大学評価」の80頁・81頁には、本学会の設立大会で決議された「大学評価京都宣言＝もう一つの『大学評価』宣言」が掲載され、そこには、こう記されております。「社会的役割・貢献は、経済的のみならず社会的な広がりを持った多様で多元的な価値視点から求められるものです。この多様で多元的な視点から大学評価を行うことが必要となっている。」「本学会は、設置形態、教学内容、規模、立地など、それぞれの大学・短期大学が持つ多様性を考慮した大学評価を行い、高等教育機関の発展に貢献していきます」と記されております。

近年、高等教育機関を取り巻く環境は大きく変化しております。

このような動きの中で、本学会の全国大会が開催されることの意義はきわめて大きいものと拝察致します。

この度の大会テーマは「大学評価、政策、経営と「Diversity and Inclusion（多様性&包摂）～ジェンダー視点からのアプローチ～」と伺っております。

僭越ではございますが、本学会の新しい10年を迎えるにあたり、「大学評価京都宣言」をあらためて振り返り、大学評価、政策、経営における「Diversity and Inclusion」の探求をさらに深めていただきたく存じます。

ところで、神戸学院大学は2016年に創立50周年を迎えます。50年前、定員100名の栄養学部だけの単科大学として設立されて以来、研究・教育・社会貢献に取り組んで参りましたが、現在では、9つの学部、学生数1万人を擁する、私立大学としては神戸市内で最大規模の大学となっております。

ここポートアイランドキャンパスは2007年4月に開設しました。ご覧のように、青い海と緑の山々に囲まれた解放感あふれるキャンパスでございます。皆さま方におかれましては、学会の合間にも、海から見た神戸の街並みや六甲の山々を

ご堪能いただければ幸いです。

なお、この2日間にわたりまして、本学人文学部教授・水谷勇が大会実行委員会委員長としてお世話をさせていただきます。また、明日の第4分科会では、本学・教育開発センター職員丸尾和代がご報告申し上げます。何卒、ご高配下さいますよ

う、宜しくお願い申し上げます。

結びにあたりまして、研究発表等において活発に意見交換が行われ、本学会が実りの多いものになることを祈念致しましてご挨拶と致します。

どうもありがとうございました。

大会総括

国立大学法人化や私立学校法改定から10年余を経過して、大学の建学の精神や独自の理念に基づく個性ある大学作りが言われる一方で、グローバル化、イノベーション創出の掛け声の下に、一元的な指標で序列化し、輪切りにして機能分化する大学政策・評価が強まる中、本学会が2004年の設立宣言で掲げた「大学評価京都宣言＝もう一つの『大学評価』宣言」が謳っている経済的価値だけではない大学の社会的使命に鑑みての多様な評価とそれによる国民のための高等教育機関の発展に期待が高まる中、「大学評価、政策、経営における『Diversity and Inclusion』～ジェンダー視点からのアプローチ～」をテーマに掲げて、神戸学院大学で第12回大会(実行委員長：水谷勇(神戸学院大学人文学部))が開催された。初日に自由研究発表2会場、女性差別撤廃条約批准30周年を記念したジェンダー視点からのアプローチの基調報告とシンポジウム、翌日の課題研究分科会4会場に、90名の参加者で活発な議論が展開された。

1日目午前の自由研究発表では、「授業研究・実践研究」(A会場)に関わって4件、「大学経営・大学運営」(B会場)に関わって3件の発表がなされた。前者では、アクティブ・ラーニングの導入などの授業実践が主ではあったが、学生の学びと成長は授業で完結するものではなく、課外活動(部活・サークル)、行事、ボランティア、バイトなど多様で、それらと授業をどう関係づけて育てていくのか、学生との多様なコミュニケーションの取り方の工夫、学生(の親)の経済的負担があまりにも大きく障害になっていることなどが議論され、後者では、財政面があまりに前面に出る中で大学の公共性が後退していること、このことと近年の大学の自治の衰退との関連、さらには、大学の地域貢献について議論された。

1日目午後の総会では岡田豊基神戸学院大学学長から熱い歓迎の挨拶をうけ、理事の改選、次年度開催校(札幌学院大学(または北海道大学)5月開催)などを決めた。

シンポジウムでは、「大学の男女共同参画の課題と展望－男女共同参画はどこまで進んだか－」というテーマで朴木佳緒留氏(神戸大学)よりデータを

駆使した緻密な基調報告を、廣森尚子氏(青森公立保健大学)「公立大学の男女共同参画の現状」、湯川やよい氏(日本学術振興会特別研究員)「知の共同体を再考する：大学における多様性とハラスメント」の報告を受け、一般参加者を含め、意見交換した。

2日目午前の「発達保障」(テーマ：ノンエリート青年の大学教育と発達保障)分科会では、発達心理学からの青年期教育への問題提起の報告と短期大学での学校と職業との狭間にある学生を励ます実践報告を受け、「大学経営」(テーマ：大学自治のあり方としての法人経営(ガバナンス、マネジメント)とは)分科会では、前学長の実践報告と行政学者の問題提起を受け、それぞれ活発に議論されて、問題点や対応策を深めることができた。

午後の「教職協働」(テーマ：学生支援・学修支援としての教職協働)分科会では、FDを中心とした授業改善での職員の果たす役割、教職協働のあり方が3本の報告をもとに深められた。「発達障がい」(テーマ：発達障がい青年の学び保障と移行支援)分科会では、大学やNPOなどによる学校から社会・仕事への移行支援の動向研究・実践報告計3本(うち2本は神戸における実践)を受けて、障害者自立支援法を生かしての支援、取り組みのあり方・問題点を深めた。

最後の総括討論では、各分科会座長による分科会での議論の概要報告を受け、今大会での議論を参加者で共有し、議論し深めることができた。大学が競争の中で自己を見失って変質していくのではなく、学問の府として、国民の信託に応え、学生も学問探究にともに従事することで成長するという原点にかえることの重要性が再確認された。

なお、前年度の大会報告などが集録された年報『現代社会と大学評価』第9・10合併号(テーマ：大学経営／若者のキャリア形成、晃洋書房、2200円＋税)は書店等で購入できる。また、大会予稿集は希望する者に実費で頒布可能である(詳細は学会HP <http://www.unive.jp/> に記載された学会事務局まで)。

文責：水谷勇(神戸学院大学)

シンポジウム

発足から10年が経過した本学会では、発足時の理念の1つと言える「多様性を考慮した大学評価のあり方」を追求すべく、「大学評価、政策、経営と『Diversity and Inclusion』」を、継続的に探求することとしている。それを受けて第12回大会では、2015年が女性差別撤廃条約批准30周年にあたることをふまえ、ジェンダーの視点からアプローチするためのシンポジウムを企画した。

基調講演者には、朴木佳緒留氏（神戸大学）をお迎えし、廣森尚子氏（青森公立保健大学）、湯川やよい氏（日本学術振興会特別研究員）のご報告を受けた後、フロアの一般参加者を含め、意見交換を行なった。司会は、日永龍彦（山梨大学）、小山由美（日本大学）の2名が務めた。

基調講演

大学の男女共同参画の課題と展望

朴木佳緒留氏（神戸大学）

朴木氏はジェンダー問題と教育・学習をご専門にされており、神戸大学では10年あまり男女共同参画推進関連の業務を担当されてきた。その経験を踏まえながら、講演では、日本の大学における現在の男女共同参画の到達点が多種多様なデータを基に示された。

氏の講演記録及びスライドは『大学評価学会年報』第11号（2015）に収録予定であるため、以下に講演の構成のみを示しておく。

1. 大学におけるgender equalityに関する課題
2. 近年の男女共同参画に関する政策動向
3. 現状の調査結果
4. 国連・女性差別撤廃委員会の勧告
5. 女性研究者研究支援事業の効果
6. 個人的にふりかえてみると…
7. 課題と展望



このように、近年の政策動向から多様な調査結果、国による支援事業、個人的な経験の回顧など、多岐に渡る講演であったが、最後に、制度改革を進めることが、gender equalityを進める際にまず必要となる意識改革に対して効果が大きかったことを強調された。また、質疑応答の中で、gender equalityを進めるためには、数値目標を掲げて取り組むことの必要性にも触れられていた。

報告 1

「公立大学における男女共同参画の現状」

廣森直子氏（青森県立保健大学）

廣森氏の報告は、公立大学における男女共同参画の現状についての整理と、公立大学で働く一教員という当事者としての立場から、職場の経験と見聞を基に現状報告を行うものであった。同氏の報告も基調講演同様本学会年報11号に掲載されるので、以下にその構成のみ示しておく。

1. 公立大学の状況
2. 事例：青森県立保健大学の状況
3. いくつかの個人的経験・見聞から
4. なにがジェンダー問題なのか：経験の言語化と問題認識の差異をうめる

報告の最後のまとめとして、(1)上位の職階を男性が占めるという、いわゆるジェンダー構造があることに

対する問題意識を持ってもらうためには数字を示して訴えていくが必要になること、(2)大学内のジェンダーに関わる問題について個人的な解決が図られてきたことによって、問題も問題として認識しないような状況が生まれているため、個人の経験を言語化し、何がジェンダー問題なのかを可視化して、その問題性を伝えることが課題であること、が述べられた。

報告 2

「知の共同体」を再興する：大学における多様性とハラスメント

湯川やよい氏（日本学術振興会特別研究員）

湯川氏の報告は、氏が継続的に研究を進めておられる大学とハラスメントに関わる課題のうち、「ジェンダー」視点で関連のあるテーマを複数の論点やトピックを、紹介、共有することを目的に行われた。報告の構成は以下のとおりである。

1. 大学内ハラスメント問題の変遷
可視化～制度整備～新たな課題
2. 論点1：バックラッシュと大学内ハラスメント
3. 論点2：ハラスメント論にあらわれるジレンマ
4. 多様な排除の経験をどのように読むか？

女性、留学生、社会人、しょうがいを持つメンバーなど「非伝統的」セクターは、大学の中で今後ますます拡大する。しかし依然として、非伝統的メンバーの経験する困難な経験は十分に可視化されているわけではない。その際、「ジェンダーと権力」の視点によるハラスメント研究の知見は、重要な議論の基盤となるが、それだけでは読み解けないケースもある。そのため、知らぬ間にバックラッシュに与する陥穽を侵さぬよう目配りしつつ、複数の分析レンズを取り入れたフレキシブルな概念・理論の試論を、日本の文脈に合わせて検討、精緻化する必要がある、という問題提起で報告は締めくくられた。

シンポジウムの司会を務めて

今回のシンポジウムにおいて、一教員として基調講演及び二つの報告を聞き、本大会のテーマのDiversityを大学がどう扱い評価していくかについて、大きなヒントを得たように思う。

3氏から得られたキーワードは、「見えること」と「見えないこと」の両側から対策を講じる必要性である。

朴木氏、廣森氏からはgender equalityに関する調査結果を数値として可視化していただいた。先進国である日本は女性の活躍については後進国である。これは海外の女性より日本の女性は能力が劣るから？ののではない。本学会でこの問題を取り上げ約10年経過するが、ジェンダー問題が何年経っても改善しないように思えるのは、「見えないこと」にも目を向けることが必要だという表われであり、湯川氏の教育現場における事例研究がその進展に有用だと思われる。弱者にしか感じられない教学活動における格差や差別を大学はどのように可視化できるのか。社会の発展に必要な多様性（Diversity）を教育現場に求めるためには、質疑応答のやり取りのように、移行期の混乱はある程度覚悟し、数値目標を掲げ格差を縮める取り組みが先ず必要なのである。

司会の不手際もあったが、終了予定を大幅に越える熱のこもった討論が続いたシンポジウムとなった。

文責：日永龍彦（山梨大学）・小山由美（日本大学）



第1分科会

「自由研究発表」

A会場 「授業研究・実践研究」

A会場では、4本の自由研究発表が行われた。藤原隆信会員（京都経済短期大学）「社会貢献ビジネスと大学教育—『町屋カフェ』の実践—」は、大学ゼミでの理論的学びと学生によるカフェ経営の実践とを融合させた「アクティブ・ラーニング（AL）」の教育効果についての研究報告である。近年のAL研究に関する理論的動向をふまえつつ、自らの教育実践をそうした観点から検証しようとするものである。

とりわけこの研究報告に興味深かったのは当事者である学生自身が、教育効果の検証にあたって自らの「学びの質」を整理・分析し、報告を行ったことである。フロアから「実践しつつ理論を学んだことでより理解が深まった点はどこにあるか」「理論を学んだことによってカフェ経営に活かされた点はどこか」など質問意見が多数出され、質疑応答を通じてさらに学生自身が「学びの到達点」を振り返る機会ともなっていた。

安井健会員（神戸大学研究員）は、「大学における『生活指導論』の授業づくり—非常勤初年度の試み—」をテーマに、ある私立大学におけるALを取り入れた講義づくり（受講生151名）の実践と、そこでの実践的な課題について分析し問題提起する研究報告を行った。講義の全体は、前半9回を生徒指導論に関する基礎的・理論的理解、後半6回をグループワークによる研究およびその発表（プレゼンテーション）で組み立て、実践者は後半のグループワークによる学びの質を深めるためにワークシートの開発を進めた。

安井会員は、開発したワークシートに基づいて個別学習の深化の度合いを検証し、ALによる学習効果に一定の成果はみられるものの、前半（理論）と後半（AL）とで学習内容に断絶があること、プレゼン発表に対するフィードバックの機会が十分に確保できなかったことなどの課題があることを示した。質疑応答では、「非常勤講師」という職（立場）での



講義づくりの限界性が指摘されたほか、受講生の人数によるAL導入の制約など制度的な問題を指摘する意見が出された。

亀澤朋恵会員（愛知江南短期大学）からは、「短期大学における保育の美術・造形指導—着任初年度の試み—」をテーマとする研究発表があった。亀澤会員は、着任前に大学院学生として応答型講義（講義終了後のコミュニケーションペーパーを活用して質疑応答を活性化する）のTAを担当した経験を「プレFD」と位置付け、これを着任初年度授業にも活用して行った実践について研究報告を行った。

本報告は、自らの実践をふまえて若手教員の自己形成の過程を省察し、プレFDの効果を検証するものであるが、美術・造形指導の過程を通じた学生の変化の様子が、さまざまなワークシートやコミュニケーションペーパーをふまえて実証的かつ細やかに省察されており、次年度以降でのカリキュラム改善に生かされるほか、こうしたペーパー活用の効果の検証についても今後さらに期待されるものであった。

國本真吾会員（鳥取短期大学）「保育者養成短期大学における学生教育の試みと課題」は、地方私立短期大学の今日的な諸特徴の分析を踏まえつつ、短大初年次における教育の在り方について実践的に考察しようとする研究報告であった。國本会員は、今日では地方私立大学の経営に公的資金が活用されるようになり、地方人材の育成という重要な役割を担ってきていること等をふまえ、「公的性格」が強まってきたことを指摘する。また、従来から大きく変化してきた点として、「入学者の層」に変化が生まれ、四年制大学の卒業生や四年制大学を中退した者を短大が受け入れるようなケースもみられるようになり、「入学者の多様化」がすすんできたことをもう一つの特徴点としてとらえる。

初年次教育として國本会員が重視するのは、学生が実習先の地図（略図）を作成する取り組みである。指導教員に提出された地図に赤字で指導し、何度も書き直ししながら完成させる。地図情報を相手の立場に立って作成すること、情報を伝えるために必要な力を鍛えることができるという。9～10才ごろに獲得する数学や空間に関する認知能力に課題を抱

えているのではない、今後さらに学生の生活環境や生活の質など多角的な視点から検証をすすめる必要があるなど、実践的・理論的な課題が提起された。

分科会の全体を通じてAL導入によって学生の学びの質が深まることが実証的にも実感的にも掴むことができる内容であった。また報告者は、一般的に言われているほどに大学や短大の授業が一方通行的な講義形式のみによって実施されているわけではなく、様々なアイデアや工夫によって多様に展開されているということを十分に確認できたと感じた。全体討論では「大学生の学びの全体像」ということが

指摘された。大学の講義やゼミ、実習のほかには学生は大学祭などのさまざまな行事にも主体として関わっていること、サークル活動やボランティア活動にも携わっているし多くの学生はアルバイトもしている。自治会活動もある。こうしたまさにさまざまな「AL機会」のなかに講義やゼミが存在している。この「全体像」をいかに有機的に連関・連環させていくのか、そのための分析視覚・分析方法をあらためて探求していくことが求められているのではない。

文責：石井拓児（愛知教育大学）

B会場 「大学経営・大学運営」

この分科会は2月28日の午前中に行われた。発表者と発表のタイトルは次の通り。

細川孝(龍谷大学)「公共性と大学経営—ファンドによる大学経営の事例を通じた考察」

米津直希(稚内北星学園大学)「地域に根ざした大学づくりの課題と可能性—稚内北星学園大学におけるCOC事業の取り組みから—」

浪本勝年(日本教育法学会理事)・田中耕二郎(追手門学院大学)「学問の自由・大学自治と大学ガバナンス・マネジメント」

第1報告は、これまで指摘されている「ブラック大学」「同族経営」に加えて「ファンドによる大学経営」という視角から現在の大学、特に私立大学の経営上の問題を分析する可能性について、いくつかの大学の事例を踏まえて考察した。報告で取り上げた大学では、経営の困難を打開できないとして学校法人の財産を売却して清算しようとしているが、そのような手法は大学の公共性の視点から問題があると指摘した。すでにアメリカでは経営困難な大学が営利を目的とする企業に大学経営を委ねる事態が生まれており、日本でもこうした問題が起こりうるという警告でもあるといえる。



第2報告は、報告者の勤務する稚内北星学園大学における文部科学省の進める大学COC事業（地(知)の拠点整備事業）の取り組みを通して「地域に根ざした大学づくり」の可能性を検討するものである。ここでは文部科学省の政策の検討をしながら

も、稚内北星学園大学がもともと「地域社会に貢献」することを目的に公設民営大学として設立された(設立時は短期大学)ことを踏まえ、「地域に根ざした大学」とすることを自らの責務として取り組んでいる。具体的には、教職課程の学生による稚内市の無料塾の活動、利尻町での学習支援講師の活動、猿払村における遠隔学習の支援活動である。この他、観光まちづくりや中心市街活性化の活動が行われているが、それらについては残念ながら今回の報告ではふれられなかった。

第3報告は、ある私立大学の前学長に対する不当人事問題についての検討である。共同発表者の浪本氏は、これまでの大学自治論を振り返り、この不当人事問題について主として法的側面から課題を明らかにした。これを受けて田中氏はこの問題の経緯を詳しく報告した。（ただし田中氏は大学名や人名などはイニシャルを用いている。）これは大学(教授会)と学校法人理事会の関係とともに寄付行為と大学の規則との関係をどう考えるかの問題である。

3つの報告を括って考えると、いずれも大学の運営のあり方をどう考えるかという問題となるだろう。実際に起こっている事態から、どの様にあり得べき事態なのか、あるいは大学のあり方としてどのような機能ないし社会的役割を果すかという問題を考えることである。分科会の時間が短くて十分な議論を行うことはできなかったが、大学本来のあり方を解明していくことが必要であろう。短い討論ではあったが、その中でも逆にいえば、「不当な支配」というときの視点について何が不当であるかその法制上の根拠や論理をより一層追求していくことが必要となるということが指摘された。それが大学の「公の性質」(教育基本法第6条及び第8条)の特質

を掘り下げていくことでもある。今回の発表者が引き続き検討を進め、更なる議論の機会を是非とも共有したいと思う。

文責：蔵原清人（工学院大学）

第2分科会

「発達保障」 ノンエリート青年の大学教育と発達保障

第2分科会は、「ノン・エリート青年の大学教育と発達保障」をテーマにして、大学・短期大学は、困難を抱えるノン・エリート青年たちの発達をどう保障するのかということについて、理論・実践の両面から議論・交流をした。本テーマの分科会が今後、数年継続して開催されることを期待して、参加者からの発言を得ながら、中長期的に検討・分析すべき課題や論点を見出すことも本分科会のねらいとした。

まず、西垣順子会員（大阪市立大学）より、「青年教育としての大学教育を拓くために一発達心理学の観点から」と題して、田中昌人の「可逆操作の高次化における階層-段階理論」に触れた上で、切り離された歴史と学生をどう結ぶのかと言うことに着目して、いくつかの教育実践例が紹介された。次

に、古里貴士会員（東海大学）より、「学校と職業の狭間で一短期大学教育実践一」と題して、リアクションペーパーや研究室などでの談話を通して、短大生の生活・世界を理解する実践（いわゆる生活指導の実践）が報告された。

お二人の報告を受けて議論がされ、本分科会の次年度以降の研究課題について、主に2つの論点が出された。一つ目は、大学教育の人間発達上の意義を問うことである。今回の報告・議論では、世界観の見直し、人間の幅を広げることなど出されたが、発達論や教育学等の観点からの深化が求められる。二つ目は、大学生や高校生の発達の経過を追跡・遡りを中長期的に継続することである。これは田中昌人が指摘する「14歳頃に誕生する生後第4の新しい発達の力」がカギとなるためである。こうした青年の発達経過・状況についての継続的調査にあわせて、発達上・教育上の困難を青年や大学教員の個人的問題とすることがないように、大学の機能分化、入試制度の改変、実践的職業訓練学校の新設などの青年の教育・発達をめぐる政策展開や大学教育の条件整備についても分析・検討を進める必要があることも指摘された。

文責：川口洋誉（愛知工業大学）



第3分科会

「大学経営」 大学自治のあり方としての法人経営(ガバナンス、マネジメント)とは

第三分科会では、昨年（2014年）7月の「学校教育法及び国立大学法人法」改正を受け、「大学経営」をテーマとして2報告、それらに対する一つのコメントそして全体討論と進み、大学人として今後模索すべき行動・運動の可能性について議論された。

第1報告は、愛知教育大学の前学長の松田正久氏が国立大学法人化に関わってきた経験から、教員養成を使命とする中規模国立大学において、2003年の

国立大学法人化法施行後どのような対応がなされ、どのような新たな問題が生じたかが報告された。

「法人化」により、当初学長が中心となり大学運営を行い、学外者を含めた組織、予算の自由化・自主的・計画的利用、人事制度の自由化などで、今までにはない大学の自主性・自律性・裁量権の確保が期待された。しかしながら10年経過したその実情は期待を裏切るものだった。

愛教大では法人化後、独自の大学憲章を制定しその憲章が謳う「人間教育」を目指した。大学での研究・学問の自由、予算の自立性など大学の全構成員自治を前提にした施策を試みてきた。しかし、一般運営交付金等の予算が年次減額され、一方でその穴埋めに特別運営交付金の獲得競争が奨励されるなど、国会付帯決議に反する運営が常態化するに至った経過とその状況下の大学運営の実情が報告された。

この状況は、毎年の中教審答申に呼応し先導する「財界から」の大学への要請の具体化によってもたらされた。いつしか、競争的資金獲得のための「採択される研究」追求も余儀なくされ、採択された研究を保障するためには大学の経常経費削減・人員整理をもって充当せざるをえない実情が、さらに、それらの成果が数値化されることで、大学間の連帯が「競争と差別化」へと変節される様子が、グローバル・イノベーション・ガバナンスの名の下に展開されてきた実態として報告された。その中で大学がどのように全構成員自治を守っていくか、学生の自治意識を醸成させる課題等が提起された。

第二報告は、立命館大学の堀雅晴会員が行政学の立場から、歴史的・慣習法的に形成されてき、かつ学校教育法・私立学校法に支持されてきた「実在としての大学ガバナンス」に対して、今日、政府・財界の進める「大学ガバナンス改革」（＝再ガバナメント化のこと）として批判するだけでなく、大学ガバナンスが巧く機能している大学、あるいはその可能性を模索している実態、そこに喫緊の研究課題があるという問題意識からの報告である。

堀氏は自らが関わる学校法人立命館と立命館大学を素材にして「民主的ガバナンス」創造、その理念・価値規範、担い手、「法人制」と「学制」に基づく「二代表制型ガバナンス」の構築の課題と問題点、総長の理事長兼務制等の「民主的ガバナンス」の内容を提示し、さらに大学集合ガバナンス論の可能性の研究、これらをどのようにして実現化させるかその方向性が力説された。

上記の点にあわせて、「民主的ガバナンス」の統一的運営体としての政策的・運営的保障、風通しのよい組織づくりの必要性が以下のように提示された。①全構成員自治の下、立候補制に基づく、主権者の直接選挙による総長選挙制；②学校・大学と法人の両組織を別建てにした上で、各トップの公選を実施し、教学代表者会議（例：学長・学部長・校長の最高会議）と理事会の設置；③全学協議会を基礎にした10年間単位の学園計画作成および総合計画的な運営システムの構築（例：現在の常任理事・

常務理事の「分担」という名の独任的管理方式の廃止）；④理事長・総長・専務理事等のトップ・リコール制・「主権者」監査請求制・オンブズパーソンの設置の必要性など。

これら二報告を受け、龍谷大学の重本直利会員が「政府・財界の『大学ガバナメント改革』に対する批判」、およびユネスコの『21世紀の高等教育に関する世界宣言』を基準に今日展開されている「大学自治のあり方としての法人経営」が如何に『宣言』とかけ離れたものかが指摘され、『宣言』基準に相応しい高等教育にするための大学単位・大学集合のガバナンスを構築させるべきかという課題が提起された。

全体討論では、“大学は一体誰のものなのか？”、「財界の国際競争力の低下」の突破口を大学に求められ、大学の一連の改革遅延・成果が出せないことが問題視され、それらの元凶こそ「教授会」にあり、その権限を極力弱めることで「トップ・ダウン政策作り」が推進されてきた等の意見がだされ、闊達に討論された。

その中で、実際の大学運営（ガバナンス）には学長が現場の声に耳を傾け、場合によっては教授会を説得する等ができれば上手くない。それは学長のリーダーシップが強い（教授会の意向を無視する）だけでは大学運営できないことを意味しているなどの経験も交わされた。

また、今日このような大学ガバナンスが行われる背景のひとつに、大学人自身がこれらの問題に無関心であることに起因するのではないか、その点で「大学人」としての責務が問われる。大学自治の崩壊は、外からの圧力に拠るよりも内部から生じるのではないか、早急に学生を含む「大学自治意識の醸成」を考えないと、大学の危機的状況が訪れるとの意見・感想も出された。

さらに大学運営において財源確保、予算を獲得するためには力をだしても、肝心のそれらを使ってどのような成果（社会貢献）をもたらしたか等々を評価する研究が未成熟ではないか。定員割れをしている大学の実態は社会で公表されているが、地域社会での大学の役割高く評価されるのであれば、定員割れである



うが助成を積極的に行っても良い、そのような評価研究も必要ではないかなどの意見も述べられた。

最後に、この「法改正」が憲法23条（学問の自由を担保するための制度的保障として大学の自治、教

授の自由等）に抵触する「違憲立法」ではないか、それを提訴することの意義・可能性について積極的に質疑応答がなされた。

文責：井上千一（大阪人間科学大学）

第4分科会

「教職協働」

学生支援・学修支援としての教職協働

第4分科会は、テーマを「学生支援・学修支援としての教職協働」とし、以下の3人の報告（以下、報告順）がなされた。

- 1) 「教育改革パートナーとしての職員に何を求めるか？：学習を促進するための職員像をさぐる」（安部 有紀子／大阪大学）
- 2) 「私の経験した2つのFDから得た気づき：“プロデューサー”としての職員の役割／教員に求めるよりも“寄添う”」（山本 愛／立命館アジア太平洋大学）
- 3) 「神戸学院大学のFD活動について：教職協働の視点にそって」（丸尾 和代／神戸学院大学）

第4分科会は、これまで大学職員に関連した話題を議論する部会であり、今回も「教職協働」を主題に、学習支援者としての職員の役割に主眼を置いた議論が展開された。

1) 安部氏は、①課外活動も含めた学習を促進する「大学教育」とは、②「学習環境の構築」の為に何をすべきなのか、③職員の役割はどう変化するのか、の3つの視点について実体験を通して感じたことも含めて報告された。

今求められている「大学教育」では「学生の課外学習も含めた学習を生み出す」ことが大切である。そのためには教員と学生・職員が共に学ぶ「学習パラダイム」が大切になる。そのことを踏まえて、大阪大学ではキャンパスを「学習活動の場所」として認識し、定義付け、実践するプロセスの中で、少しずつ意識を変える取り組みを行なっている。実際の取り組みは、IR (Institutional Research) プロジェクトとして取り組んでいるが、全学的な取り組みでも教育に関してのデータが集まらない実態がある。そのため、各部局とコラボレーションを行い、「こんなデータが出る」「こんな事が数値として見える」など取り組みを徐々に広げている。このようにして意識改革を進めている段階である。学内にも学生や大学について間違ったイメージが先行している場合もあり、そのイメージを払拭することが大切である。また、学生は多くの「顔」を持っているが、教員はその一部しか知らない。教員の知らない学生の「顔」を教職員で共有するだけでも、学びの環境作りは促進するものである。

2) 山本氏は、2つの特徴ある大学のFDに関わった経験から、職員の役割の重要性を報告された。

1つは、立命館大学産業社会学部事務室に勤務するなかで「学生参画型FD懇談会」を担当することによって、学生から学ぶという機会を得ることができた。そのことを中心としながら、普段不足する情報共有についてもこの取り組みの中で補うことがあった。実際、学生との対話の中で「教員が学ぶ」ということについて多くを体験した。2つめは、大分県にある立命館アジア太平洋大学（通称：APU）における「ミソネタFD」での経験である。これはその名の通りミソネタ大学が提供しているプロによる新任教員向けのFDプログラムである。FDではあるが、効果的に伝える方法や記憶に残る教え方など、授業コンサルティング的な要素も含まれている。FDといえば義務的に参加しているものというイメージもあるが、参加した教員は楽しそうに取り組んでいる。この2つのFDに関わり、気付いた事は職員として教員がもっと楽しくなるようなFDになるように「繋ぐ、場づくり、記録」などを前提としたプロ



デューサー的な存在としての職員のあり方である。これからも教員に寄り添いながら、「繋ぐ」ための努力を継続していきたいとのことである。

3) 丸尾氏は、神戸学院大学のFDの取り組みを紹介しながら、その中の経験を通した職員の役割について報告された。

神戸学院大学のFDは教員だけでなく、全ての組織及び構成員が取り組む事が定義つけられている。当初から職員もFD委員として当然のように関わってきた。最初は不慣れなFDであったが、さまざまな研修会などに参加することによって、徐々に教員の立場や努力を知ることができた。さらに窓口での学生対応を通して学生の考え方や気持ちも汲み取る事もできてきます。

現在は、FD委員としての立場は離れているが、FDの取り組みを通して「教職協働」とは、まず相手の視点を持つ事からはじまると考える様になったとのことである。

当日の報告・議論を通して、何のためのFDなのか、また単なる「学習者としての学生」でよいのかなども意見交換もあり、教員・学生の多様な立場をトータルで理解する職員の重要性を再確認することができた。また、教員・学生・職員が協働することによるそれぞれの学習効果についても深めるきっかけにもなったと思われる。

文責：安東正玄（立命館大学 学術情報部）

第5分科会

「発達障がい」 青年の学び保障と移行支援

大学・短大・専門学校等では、少なくない発達障がいのある青年が学んでいる。発達障がい青年の支援について、1)金丸彰寿（神戸大学大学院生）「大学等における発達障がい青年の支援」、2)古山萌衣（法定外 見晴台学園大学 客員共同研究員）「見晴台学園大学の設立と実践」、3)松原崇（NPO法人クロスジョブ神戸Ⅱ）「学校から社会／仕事への移行支援の実際」の3報告を受けて、その後に参加者で議論を深めた。

金丸報告では、まず日本学生支援機構（2014）「平成25年度大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果報告書」を主材料として、1.発達障がい青年の人数、2.発達障がい青年に対する支援内容、が披露された。加えて、報告者とかかわりのある鹿児島大学、神戸大学、韓国ナザレ大学など、大学・大学院における事例が紹介された。これらから、1.発達障がい青年の実態把握、2.学生支援を展開していくための専門委員会などのシステムづくりに一定の進展のあることが分かった。一方、課題としては、1.学習や生活に対する困難、当事者の思いや意識を反映した支援ができていくかどうか、2.質的（記述的）な方法を用いて実態を把握する必要がある、3.青年期独自の課題に応じた支援と発達障がいの特性に応じた支援の関連性が明確でない、等が挙げられた。

古山報告では、法定外の見晴台学園「大学」が開設される背景として、発達障がい者の大学進学率の実態が述べられた。見晴台学園大学の目標は、1.現代を生きる青年にふさわしい教養、2.幅広い視野を

持ち意見を表明する力、3.人とつながり仲間を作る力、3つである。2014年度は、学園高等部専攻科を修了した後の大学課程3～4年生対象の「専門課程」をまず設けた。2015年度には、学園外の特別支援学校高等部本科卒業生を受け入れるための大学課程1～2年生対象の「基礎教養課程」も開設予定である。時間割、学生の入学動機、学生の成長なども報告された。1.発達障がい者に開かれた大学づくりの可能性・必要性、2.学生の学ぶ意欲に応える大学教育のモデルづくり、教育・学習保障の拡充が課題とされた。

松原報告では、1.社会／仕事への移行の課題として、「発達障害（傾向）学生の就職率は大変低い。高等教育と就労とが滑らかに接続していないという構造的問題が背景にある」との提起がまずなされた。続いて、移行支援の実際として、2.大阪大学にお



ける学内インターンシップの取り組み、3.クロスジョブ神戸における取り組みが紹介された。その上で、発達障がい青年の「教育」と「就労」とが結びついていない現状を改めるために、1.「教育」と「就労」を直接接続させる方策、2.接続させるために「中間施設」を並行利用する方

策（在学中から就労移行支援機関のリソースを活用して就職準備支援を行う）、3.「教育⇒中間施設⇒就労」という方策（卒後に就労移行支援機関を利用する）が提示された。

大会テーマにある「多様性&包摂」、ないし分科会2の「発達保障」にも関連したテーマであり、今後さらに深めることができれば幸いである。

文責：渡部昭男（神戸大学）



総括討論の様子

大学評価学会 第12回年次総会の報告

2015年2月28日（土）／神戸学院大学ポートアイランドキャンパス

主催校挨拶（神戸学院大学・岡田学長）【別項】

1. 議長選出（理事：岡山、会員：林）

2. 2014年度活動総括（案）について

〈学会年報〉

- ・第9・10合併号の発刊（2014年8月）
- ・新編集委員会の発足（2014年8月）
- ・第11号の編集

〈シリーズ本〉

- ・シリーズ本の企画会議（2014年6月14日）

〈研究会活動および関連の取り組み〉

- ・第43回研究会 2014年6月14日（名古屋大学）22名参加
評価書の読み方と読み解き／大学ランキングの読み方と読み解き／第3回田中昌人記念学会授賞式
- ・第44回研究会 2014年8月31日（龍谷大学大宮キャンパス）
公開シンポジウム「科学・社会・大学」約40名参加
- ・第45回研究会 2014年11月15日（早稲田大学）17名参加
論考・著作をもとにさらに語ろう
- ・JSA第20回総合学術研究集会ポスター発表 2014年9月12-14日（西南学院大学）
重本・細川・日永・望月・渡部「『無償教育の漸進的導入』原則にそくした大学等の在り方」
- ・日本教育学会第73回大会RT「大学の自治とガバナンスの改変」2014年8月22日（九州大学）

〈学会通信〉

- ・年3回発行～36号（2014.5.15.）、37号（2014.10.31.）、38号+会員名簿（2015.1.15.）

〈理事会〉

- ・第9回理事会 2014年3月2日（山梨大学）
- ・第10回理事会 2014年8月31日（龍谷大学大宮キャンパス）
- ・第11回理事会 2014年11月15日（早稲田大学）
- ・第12回理事会 2015年2月28日（神戸学院大学ポートアイランドキャンパス）

〈声明〉

- ・学校教育法等の一部改正に係る6/11声明

〈会員現況〉

会員数：185 内訳 会員：175 協力会員：10 （団体会員 2 を含む）

3. 2014年度決算（案）および監査報告 【別項】

4. 2015年度活動方針（案）について

〈研究会等〉年3回～46回：6月、47回：8月、48回：11月

〈学会年報〉第11号の発刊（2015年7月予定）、第12号の編集

〈出版活動〉シリーズ本第7巻の発刊をめざす、第8巻以降の企画をすすめる

〈委員会活動〉無償教育の漸進的導入に係る活動～日韓シンポジウムの開催（2015.2.27.）

学問の自由・大学の自治に係る活動

〈理事会〉第Ⅵ期1回（3/1）、2回（8月）、3回（11月）、4回（札幌大会時）

〈学会通信〉年3回の発行 第39～41号（5月、9月、1月）

5. 2015年度予算（案）について 【別項】

6. 第Ⅵ期理事の選出について 【別項】

・12/22告知／1/15名簿送付／2/13立候補者の受付、推薦候補者の受付

7. 会計監査人の委嘱について 【別項】

8. 顧問・幹事の委嘱について（報告） 【別項】

9. 第13回全国大会 北海道・札幌、2016年5月を予定／大会校挨拶

10. その他

総会参考資料

2014年度決算（2014年3月1日～2015年2月28日）

1. 収支決算表（2014年3月1日～2015年2月28日）

	2014年度予算	2014年度決算	内容
前期繰越金	1,097,529	1,097,529	
会費収入	983,000	983,000	過年度会費を含む
年報・シリーズ本販売売上	628,000	470,200	シリーズ本第6巻他
全国大会参加費	100,000	113,000	第11回大会
全国大会開催補助	0	0	
雑収入	0	10,500	高等研の補助を含む
＜収入合計＞	2,808,529	2,674,229	
理事会費	250,000	191,032	交通費、昼食代
年報・シリーズ本編集費	1,400,000	775,103	年報第9/10号印刷他
会報・リーフレット作成費	80,000	69,552	通信3回
通信費	130,000	131,603	メール便代他
大会・研究会	450,000	370,099	予稿集他
事務用品費	60,000	53,924	封筒、宛名シール他
支払手数料	30,000	18,591	郵便振替手数料他
委託費	130,000	75,000	会費管理ほか委託
会費	10,000	0	
予備費	268,529	8,070	レンタカー代他
＜支出合計＞	2,808,529	1,672,974	
＜次期繰越金＞	0	1,001,255	

注)

1. 全国大会開催日（第11回大会：3月1日、2日、第12回大会：2月28日、3月1日）の関係で、収入は2014年2月26日～2015年2月16日、支出は2014年3月1日～2015年2月16日のものである。
2. 大会・研究会の支出には、全国大会・公開シンポジウムの際の懇親会費用（260,000円）から参加者負担分194,500円を控除した65,500円を含んでいる。

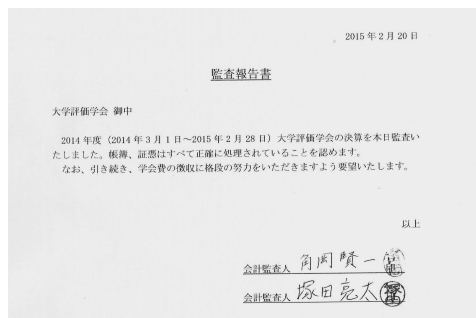
2. 貸借対照表（2015年2月16日現在）

資産		負債	
現金	55,838	次期繰越金	1,001,255
郵便振替口座	945,417		
合計	1,001,255	合計	1,001,255

注)

1. 第12回大会が2月28日、3月1日の開催であるため、2015年2月16日現在の残高である。

会計監査報告書



2015年度予算（2015年3月1日～2016年2月29日）

	2015年度予算	2014年度決算	2014年度予算
前期繰越金	1,001,255	1,097,529	1,097,529
会費収入	935,000	983,000	983,000
年報・シリーズ本販売売上	252,000	470,200	628,000
全国大会参加費	100,000	113,000	100,000
全国大会開催補助	0	0	0
雑収入	0	10,500	0
＜収入合計＞	2,288,255	2,674,229	2,808,529
理事会費	280,000	191,032	250,000
年報・シリーズ本編集費	950,000	775,103	1,400,000
会報リーフレット作成費	140,000	69,552	80,000
通信費	140,000	131,603	130,000
大会・研究会	480,000	370,099	450,000
事務用品費	60,000	53,924	60,000
支払手数料	30,000	18,591	30,000
委託費	90,000	75,000	130,000
会費	20,000	0	10,000
予備費	98,255	8,070	268,529
＜支出合計＞	2,288,255	1,672,974	2,808,529
＜次期繰越金＞	0	1,001,255	0

注)

1. 2014年度決算を2015年2月16日付で行ったため、実際の収支は2015年2月17日から2016年2月29日までの間のものである。
2. 会費収入は会員数を190名(現職教職員150名、現職教職員以外30名、協力会員10名)とし、納入率約80%で予算計上した ($@6,000 \times 120 + @3,000 \times 24 + @1,000 \times 8 = 800,000$ 円)。過年度分については、25名分 ($@6,000 \times 20 + @3,000 \times 5 = 135,000$ 円) を計上した。
3. 年報・シリーズ本販売売上げは、年報第9/10号 ($@1,800 \times 0.4 \times 200 = 144,000$ 円)、同第11号 ($@1,800 \times 0.4 \times 100 + @1,800 \times 20 = 108,000$ 円) を見込んだ。
4. 全国大会参加費は、会員30名 ($@1,500$)、院生等会員10名 ($@1,000$)、非会員15名 ($@3,000$) を見込んだ。
5. 理事会費は、幹事の増員に伴う支出を見込んでいる。
6. 年報・シリーズ本編集費は、年報第11号編集経費・印刷費 (550,000円)、シリーズ本第7巻印刷費 (400,000円) を計上した。
7. 会報・リーフレット作成費は、学会リーフレットと「学会通信」3回分を計上した。
8. 大会・研究会には、2015年2月27日開催の日韓シンポジウム開催に伴う費用を含んでいる。
9. 委託費は、「学会通信」編集・会費管理・会員名簿作成と書籍保管料を含んでいる。
10. 会費は教育関連学会協議会の2014年度、2015年度の2年分を計上している。

大学評価学会 第VI期 (2015.3.1~3年間) 体制

(2015.4.現在)

【顧問】9人

池内 了 (名古屋大学名誉教授・総合研究大学院大学名誉教授、宇宙物理学)
碓井 敏正 (京都橘大学名誉教授、哲学)
海部 宣男 (国立天文台名誉教授、天文学)
橋本 勝 (富山大学教授、大学教育論・経済統計論)
広渡 清吾 (東京大学名誉教授、法社会学)
細井 克彦 (大阪市立大学名誉教授、高等教育行政)
朴木佳緒留 (神戸大学名誉教授、ジェンダー教育論)
三輪 定宣 (千葉大学名誉教授、教育学)
山本 健慈 (和歌山大学名誉教授、社会教育・大学成人教育)

【理事】20人

安東 正玄 (立命館大学、図書館情報学・大学政策経営)
○井上 千一 (大阪人間科学大学、経営学)
◎植田 健男 (名古屋大学、教育経営学)
○岡山 茂 (早稲田大学、フランス文学)
片山 一義 (札幌学院大学、社会政策・労働史)
小池由美子 (埼玉県立川口北高校、高校教育・青年期教育)
菊池 芳明 (横浜市立大学、高等教育政策・大学経営)
蔵原 清人 (元工学院大学、高等教育論)

- 小山 由美（日本大学、薬学・薬剤師教育評価認定）
◎重本 直利（龍谷大学、社会経営学）
田中 秀佳（名古屋経済大学、教育経営学）
西垣 順子（大阪市立大学、教育心理学）
○日永 龍彦（山梨大学、教育学）
深野 政之（大阪府立大学、高等教育論）
藤原 隆信（筑紫女学園大学、NPO・社会的企業論）
水谷 勇（神戸学院大学、教育学）
光本 滋（北海道大学、高等教育論）
村上 孝弘（龍谷大学、大学アドミニストレーション論）
米津 直希（稚内北星学園大学、教育経営学）
□渡部 昭男（神戸大学、教育行政学）

◎代表／○副代表／□事務局長

【幹事】16人

- 石井 拓児（名古屋大学、教育経営学）
石渡 尊子（桜美林大学、教育学）
岩波 文孝（駒澤大学、経営学）
*上中 良子（元京都橘大学、表現教育）
*金丸 彰寿（神戸大学大学院生、特別ニーズ教育）
川口 洋誉（愛知工業大学、教育学）
國本 真吾（鳥取短期大学、教育福祉論）
腰山 千明（龍谷大学、国際人権法）
塩野 博雄（立教大学、大学アドミニストレーション論）
谷口 正弘（国連世界食糧計画WFP、軍事／安全保障論・災害救援・大学評価実務）
津田 道明（日本福祉大学、大学職員論）
*永井 康代（元大阪薫英女子短期大学）
*林 尚毅（龍谷大学、国際経営論）
※細川 孝（龍谷大学、経営学）
望月 太郎（大阪大学、哲学）
渡部 容子（東京医療保健大学、教育行政学）

※事務局次長／*事務局員

【編集委員】5人

- 安東 正玄
○西垣 順子
◎日永 龍彦
藤原 隆信
光本 滋

◎編集長、○副編集長

【会計監査】

- 角岡 賢一（龍谷大学）
塚田 亮太（龍谷大学）

理 事 会 報 告

大学評価学会 第Ⅴ期第12回理事会会議録

- ・日時：2015年2月28日（土）12:00～13:00
- ・場所：神戸学院大学（ポートアイランドキャンパス）B204教室
- ・理事：出席16名、委任1名、その他2名／第Ⅴ期理事計19名
（第Ⅵ期理事候補者の数名が同席）
- ・幹事：出席5名、その他3名／第Ⅴ期幹事計8名
（第Ⅵ期幹事予定者の数名が同席）

【開会挨拶】（植田共同代表理事／水谷大会実行委員長）

【自己紹介】

【報告事項】

1. 通信第38号の発行（2015.1.15.付け）：事務局（永井）
2. 選挙通告&会員名簿の送付（同上）：事務局（細川）
3. 年報第11号の編集経過：編集委員会（日永）
4. 2/27日韓シンポジウム：（渡部）
5. その他

【審議事項】

1. 第12回総会の議案および運営について【別項】
 - 活動報告&活動方針案（渡部）
 - 決算&予算案（細川）
 - 会計監査報告／議長案（岡山、林）
2. 理事選挙について
 - 選挙管理委員会：川地&赤木（⇒代理：事務補佐・金丸）
3. 会員の異動：【別項】
 - 入会希望
 - 退会希望
 - 自然退会（滞納者）
4. その他
 - 第13回札幌大会：開催校と日程案（片山・光本）

大学評価学会 第Ⅵ期第1回理事会会議録

- ・日時：2015年3月1日（日）12:30～13:30
- ・場所：神戸学院大学（ポートアイランドキャンパス）B204教室
- ・理事：出席19名、委任1名／第Ⅵ期理事計20名
- ・幹事：出席12名、その他4名／第Ⅵ期幹事計16名

【審議事項】

1. 第Ⅵ期の体制について
会計監査、顧問、代表理事・副代表理事・事務局長、幹事、事務局（次長、局員）
2. 総会を受けて（活動方針、予算など）
3. 附属機関の設置
⇒内規第2条に基づき議論：「運営内規等」を重本理事がとりまとめて試作する。
4. その他

教育関連学会連絡協議会第3回総会について

蔵原清人

表記総会が3月14日に学習院大学で行われた。

総会には本学会の代表として私が参加したほか、渡部事務局長が日本教育行政学会の代表として参加された。

総会は、1 脱退希望学会の承認（日本学校ソーシャルワーク学会）

2 2014年度会計報告の承認（収入総額97万円余、繰り越し6万8千円余であった。支出の主なものは、ウェブサイトの作成・維持、運営委員会の旅費、事務局人件費などである。）

3 次年度活動計画としては、学術会議の人文社会科学分野の学会の連合体を組織する計画があり、それに取り組むことなどが報告された。

4 運営委員会委員等の選出 参加学会の代表10名の選出がされた。この他、学術会議会員または連携会員より2名が選出され運営委員会で代表および事務局長が選出される。

（総会後の委員会で代表は佐藤学、事務局長は金子元久氏が継続となった。なお金子氏は高等教育学会の代表として委員に選出されたが、日本学術会議からの委員ともなったので、委員総数は11名である。）

なお、総会およびその前に行われた運営委員会の議事要旨がまとめられているので、参照されたい。

討論では、学術会議の動向などについて積極的な情報提供を要請した。

研究会のご案内

大学評価学会「第46回研究会」のご案内

日時：2015年6月27日（土）13:30～16:30

場所：名古屋大学（東山キャンパス）／教育学部「大会議室」
（〒464-8601 名古屋市千種区不老町）

アクセス：地下鉄東山線 本山駅にて乗り換え⇒地下鉄名城線（右回り：八事・新瑞橋方面） 名古屋大学駅下車 徒歩3分

地下鉄鶴舞線 八事駅にて乗り換え⇒地下鉄名城線（左回り：本山・大曽根方面） 名古屋大学駅下車 徒歩3分

<http://www.educa.nagoya-u.ac.jp/info/access.html>

報告者：①久保田 貢 氏（愛知県立大学）

「（仮）大学生の戦争認識・憲法認識と、授業づくりの課題」

②西出 良一 氏（富山大学〔職員〕）

「（仮）国立大学の改革の「視点」と方向性」

*研究会は会員外の方もご参加いただけます（事前予約不要）。

備考：10:00～、同会場にて、「シリーズ本企画」などのフリーストーキングを行います。会員有志は自由にご参加下さい。

大学評価学会 第47・48回研究会 について （年間計画と報告者募集）

【年間計画（予定）】

第47回研究会：8/22（土）京都

午前中：第VI期第2回理事会、昼休み：編集委員会、午後：研究会

第48回研究会：11/14（土）東京

午前中：第VI期第3回理事会、昼休み：編集委員会、午後：研究会

【報告者募集】

報告を希望される方は、各2か月前までに、渡部 akiowtnb@port.kobe-u.ac.jp までお知らせ下さい（お名前、御所属、仮タイトル、連絡先〔メール〕）。各回に2～3名の方の報告が可能です。

第47回研究会⇒6/22まで

第48回研究会⇒9/14まで

【想定されるテーマ】

大学・学術の果たすべき役割、大学評価や法人経営のあり方、評価書の読み方・読み解き、大学評価・大学教育政策、公立大学問題、センター・附属施設の機能、教職協働の取り組み、FDや学生参画、授業づくりの実践、高大連携・高大接続の現状と課題、学生の発達保障・移行支援、就活・キャリア教育、無償教育の漸進的導入、ジェンダー問題・男女共同参画、多様性と包摂 など

【詳細】

各研究会の詳細は確定次第、ホームページにアップします。

大学評価学会 第13回全国大会（@北海道大学）について（第一次案内）

第13回全国大会は、北海道大学で開催します。3月の北海道は天候が荒れることが多いこともあり、開催時期は5月としました。

記

予 定 日 程：2016年5月14日（土）～15日（日）

会 場：北海道大学／札幌キャンパス（札幌市北区）

大会実行委員会：片山一義（委員長／札幌学院大学）・光本滋（事務局長／北海道大学）・米津直希（稚内北星学園大学）

5月の北海道は爽やかで、いっせいに花が咲く美しい季節です。この地での全国大会開催は初めてですので、実行委員一同、はりきっています。

近年、北海道教育大（学長選考における教職員の投票廃止、分校毎に置かれていた教授会を廃止して全学に一本化など）をはじめ、北海道の大学のいくつかは、政府の改革路線の最前線を切っています。大会では、こうした動きについて、全国や国際的な問題とも絡めて論じる機会をつくりたいと考えています。

学会年報『現代社会と大学評価』第12号の投稿と入会のお誘い

以下の要領で、投稿原稿を募集しています。会員の皆様の積極的な投稿をお待ちしております。

○投稿規程・執筆要領

2014年11月に改訂しました。投稿規程については「6. 原稿審査」の見直し、執筆要領については第7項「投稿原稿は本文、図表等はすべて白黒で作成する」を追加しています。詳しくは本学会ウェブサイト掲載の「投稿規程」でご確認ください。

○投稿のめく

査読審査を行なう「論文、資料、研究ノート」に関しては、2015年9月30日（水）とします。閲読審査を行なう「実践報告、レビュー、動向、書評・図書紹介等」に関しては随時受け付けますが、投稿日により、次号（第13号）掲載とすることがあります。

○送付先・お問い合わせ先

大学評価学会年報編集委員会

〒558-8585

大阪市住吉区杉本3-3-138

大阪市立大学大学教育研究センター

西垣 順子 気付

Tel & Fax : 06-6605-2128

Email : nishigaki@rdhe.osaka-cu.ac.jp

○投稿テーマ例

大学・学術の果たすべき役割、大学評価や法人経営のあり方、評価書の読み方・読み解き、大学評価・大学教育政策、公立大学問題、センター・附属施設の機能、教職協働の取り組み、FDや学生参画、授業づくりの実践、高大連携・高大接続の現状と課題、学生の発達保障・移行支援、就活・キャリア教育、無償教育の漸進的導入、ジェンダー問題・男女共同参画 など。

○発刊予定

2016年7月予定（審査結果は2016年3月までには通知見込み）。

○その他（新入会）

新入会の方の「原著論文、資料、研究ノート」（査読有）については、2015年8月22日（土）開催予定の第VI期第2回理事会での承認分まで投稿可能です。間に合うように入会申し込みを提出して下さい（入会手続きの詳細は、本学会ウェブサイト掲載の「入会申し込みについて」をご参照下さい）。

日韓シンポジウム

2015年2月27日（金）に、日韓シンポジウム「ソウル市および韓国における教育と青年をめぐる動向」が開かれた。同シンポジウムでは、金南権（キム・ナングン）氏、安珍傑（アン・ジンゴル）氏、から、それぞれ韓国の教育と青年の動向をご報告頂いた。また現在、韓国の大学生である姜 恵珍（カン・ヘジン）氏から、青年の視点から韓国の動向及び青年の葛藤や思いについてご報告頂いた。

筆者は、同シンポジウムに参加して、韓国の教育動向の政治的背景、そして青年が置かれている現状について理解を深めることができた。例えば、①登録金（わが国における大学の授業に相当する）の増加が、年々増加し、それが韓国の青年に大きな負担を強いていること、②こうした登録金の問題点を打開する運動が、精力的に行われていること、である。我が国においては、大学生が、高額な授業料が生活を圧迫しているケースが多い。そのため、アルバイトに明け暮れ、またそれだけでは事足りず、今や学資ローンに相当する奨学金を借りて対応する。韓国でも、似たようなケースが多いことがシンポジウムで報告された。韓国と日本の青年を取り巻く教育事情は酷似しているといえる。それゆえ韓国における高額な登録金に対応する運動は非常に参考になる。



その点において、筆者が非常に印象に残ったこととして、韓国では、運動を行う上で「連帯」をキーワードにしていることであった。市民団体のみならず、青年自身が運動に参加したり、韓国の俳優も運動に参加したりするように、対象が広範な運動が展開されている。またカン氏の報告の最後に紹介された、「希望は与えられるものではなく、勝ち取るもの」というフレーズには、連帯を達成する熱い思いが垣間見えたように思う。希望を勝ち取るために様々な人々が連帯することが、韓国の運動において重要にされているのであろう。

余談であるが、韓国の青年の住む住居は法的基準に比べて引っ越しが多く、落ち着いて生活しづらい住居環境の課題も報告されているが、その際に、かたつむりのようにのそのそと歩く青年の写真を用いられていた。これは、とても記憶に残る写真であった。キャッチーなかたつむりの写真は、他の団体でも用いられることがあり、運動において共有されていることを後でお聞きした。相手の印象に残ることは、社会の意識変革を促す運動において、必須である。先程の写真は、韓国の運動戦術のごく一部ともいえるかもしれない。



最後に、筆者はシンポジウムに参加して、日本と韓国の現状が近いことが理解できた以上に、今後、より日本と韓国が連帯する関係を強化することが必須だと痛感した。シンポジウム終了後の懇親会において、この思いを韓国の報告者にお伝えしたところ、彼らも強く頷いてくれた。そして筆者やシンポジウムに参加した日本の大学生は、彼らと連絡交換を行い、今後も情報共有を行うことを決めた。同シンポジウムは、日本と韓国の青年の連帯が一步進めることができた機会になったのである。

文責：金丸彰寿（神戸大学大学院生）





学会年会費の請求について

2015年度（2015年3月1日～2016年2月29日）の学会年会費の請求書を別途（6月上旬頃）、お送りさせていただきます。過年度分が未納の方につきましては、2015年度分とあわせてお支払いいただきますようお願いいたします。

なお、年会費は6千円（現職教員以外の者〔院生・学生を含む〕は3千円）です。

大学評価学会事務局 会計担当 細川孝

612-8577 京都市伏見区深草塚本町67 龍谷大学

e-mail: hosokawa@biz.ryukoku.ac.jp

電話・Fax: 075 (645) 8634<ダイヤルイン>

【大学評価学会の日誌】

2015年 2月20日（金）会計監査

2月27日（金）日韓シンポ（於：神戸大学）

2月28日（土）～3月1日（日）第12回全国大会（於：神戸学院大学）

2月28日（土）第Ⅴ期第12回理事会、第12回総会（ 〃 ）

3月1日（日）第Ⅵ期第1回理事会（ 〃 ）

4月16日（木）事務局会議（京都市内）

<予定>

2015年 6月27日（土）第46回研究会、学会誌編集委員会（於：名古屋大学）

8月22日（土）第47回研究会、第Ⅵ期第2回理事会、学会誌編集委員会
（於：キャンパスプラザ京都）

11月14日（土）第48回研究会、第Ⅵ期第3回理事会、学会誌編集委員会（東京都内）

2016年 5月14日（土）～15日（日）第13回全国大会（於：北海道大学）

編集・発行：大学評価学会

〈学会事務局〉 〒657-8501 神戸市灘区鶴甲3-11 神戸大学
発達科学部 渡部昭男研究室
Tel/Fax: 078(803)7726（渡部）
e-mail: akiowtnb@port.kobe-u.ac.jp

〈事務連絡先〉 〒612-8577 京都市伏見区深草塚本町67 龍谷大学
経営学部 細川孝研究室
Tel/Fax: 075(645)8634（細川）
e-mail: hosokawa@biz.ryukoku.ac.jp
URL: <http://www.unive.jp/>

〈会費納入先〉 郵便振替口座番号: 00950-4-296005 名称: 大学評価学会
